第5期八代市障がい者計画策定等業務委託プロポーザルに係る質問回答書

令和7年10月15日回答

	令和7年10月15日回答		
No.	該当箇所	質問内容	回答
1	実施要領 「6. 企画提案書等 提出」	納税証明書等の提出が求められていますが、原本の提出が必要でしょうか。それとも 写しでも可でしょうか。	写しでも可です。
2	仕様書	「障がい福祉計画・障がい児福祉計画」の 策定に関する記述がありませんが、本業務においては、「障がい福祉計画・障がい児 福祉計画に係る素案作成・印刷製本等は 業務に含まない」との理解でよろしいでしょうか。含まない場合においては、障がい者 実態調査等を別途実施する予定があるかご教示ください。一方、障がい(児)福祉計画を含む場合には、成果品(計画書・計画書概要版)の仕様の変更が必要と思われるため、仕様の内容(一体的に製本を行うのか、別途製本を行う必要があるのか等)についてご教示ください。	障がい福祉計画・障がい児福祉計画については、素案作成・印刷製本は業務に含めません。また、障がい者実態調査等の別途実施はしません。なお、本業務におけるアンケート及びヒアリング調査等を障がい者計画、障がい福祉計画・障がい児福祉計画の基礎資料として活用します。
3	査、ヒアリング調査	企画提案の参考とするため、前回調査の 調査票及び調査報告書のデータをご提供 いただくことは可能でしょうか。	可能です。
4	仕様書 「(ウ)関係団体ヒ アリング」	ヒアリングの際には市職員の同席が必要であると考えますが、同席していただけるとの認識でよろしいでしょうか。	市職員の同席が必要であれば、同席は可能です。
5	仕様書 「(3)市民参加 ワークショップ」	参加者の募集及び会場の確保等は委託内容に含みますでしょうか。また、参加者に対する謝金等の支払が発生しますでしょうか。	参加者の募集及び確保等は、委託内容に 含みません。また、参加者に対する謝礼金 等の支払いは発生しません。